

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票

(個人の場合)

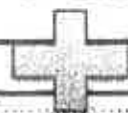
資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月28日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月17日 午前 9時00分から 令和 8年 2月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月26日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月13日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 601, 000 4, 480, 800	一括	1, 120, 200	55, 269	15, 515
1	3, 388, 000				
2	2, 213, 000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目 |
| | 地 番 | 10番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.12平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目10番地2 |
| | 家屋 番号 | 10番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階86.12平方メートル
2階49.68平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 3日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 横 山 亮

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目 |
| | 地 番 | 10番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.12平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目10番地2 |
| | 家屋 番号 | 10番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階86.12平方メートル
2階49.68平方メートル |



令和7年(ケ)第110号
令和7年 9月 2日受理
令和7年10月14日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 佐々木 和志 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目 |
| | 地 番 | 10番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.12平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目10番地2 |
| | 家屋 番号 | 10番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階86.12平方メートル
2階49.68平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない 附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の 仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

東側で、桃生郡河南町（現石巻市）所有の30番の公衆用道路に接面している。この道路は市道（しらさぎ台二丁目8号線）で建築基準法42条1項1号道路である。

物件1上の植栽が繁茂して、枝葉が隣地である第三者所有の10番3及び10番15の土地にはみ出ている。

■ 物件2について

室内には大量の書籍類が存在する。1階洗面所の窓ガラスが破損している。その他、内壁や天井のひびや汚れ、浴室のカビ等、築年数以上の汚れや損傷が存在する。

8枚目「土地建物位置関係図」記載の場所に本件所有者の設置したスチール製物置（動産）が1基存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (本件所有者)	私は本物件の所有者です。本物件に居住して占有しています。私以外に本物件を占有している者はありません。 一人住まいで、管理も行き届かないため、植栽も伸び放題で部屋の中も汚れています。10番3の所有者からは何も言われたことはありませんが、10番15の所有者からは植栽を切るよう求められたことがあります。 スチール製物置は、物件2を建てた際に私が設置しました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年9月12日 (金) 13:20-13:30	仙台法務局石巻支局	物件及び周辺土地の全部事項証明書受領
R7年9月12日 (金) 15:00-15:10	石巻市役所	石巻市に建物間取図等の資料請求
R7年9月17日 (水) 11:40-11:50	石巻市役所	石巻市から名寄帳等の資料受領 (間取図は不存在)、 接道の調査
R7年9月19日 (金) 12:20-12:40	物件所在地	物件確認、写真撮影
R7年10月1日 (水) 11:00-12:00	物件所在地	写真撮影、立入調査、間取確認、所有者より占有状況 等聴取、評価人帯同
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☒ 令和 7 年 1 0 月 1 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

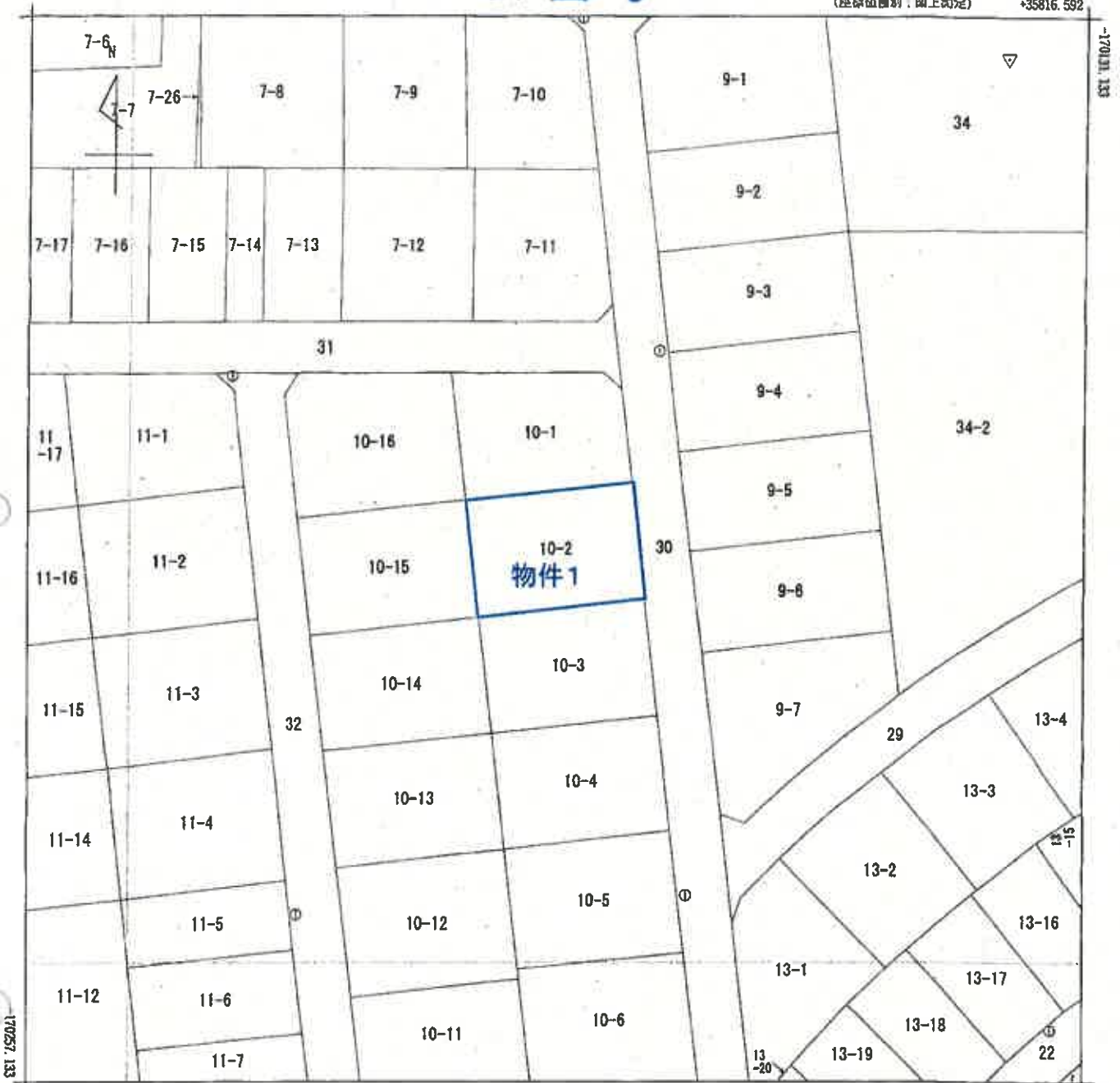
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公図写

12-22

(座標値種別：国上測定)

+35816.592



+35691.592 (座標値種別：国上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyououki2011.par)による修正がされています。

A4判に縮小

地番区域見出
須江字しらさぎ台二丁目

請求部	所 在	石巻市須江字しらさぎ台二丁目					地 番	10番2		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成9年8月30日				備付年月日(原図)	平成10年2月18日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月11日

仙台法務局石巻支局

地図整理番号：M06592

登記官

(1/1)

(6枚目)

登記年月日：平成11年8月23日

067153

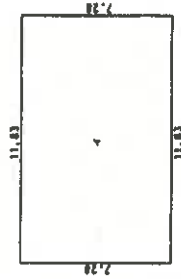
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 10-2

建物の所在 白根市 白根町 須江字しらさぎ台二丁目 10-2

主建物 1階



採算表	
イ 7.28 × 11.83	= 86.1224
合計	86.1224
床面積	86.12㎡

主建物 2階



採算表	
イ 3.54 × 2.73	= 9.9372
ロ 4.55 × 2.73	= 12.4215
ハ 6.37 × 2.73	= 17.3901
ニ 3.54 × 2.73	= 9.9372
合計	49.6860
床面積	49.68㎡

単位：m

A4判に縮小

作製者

申請人

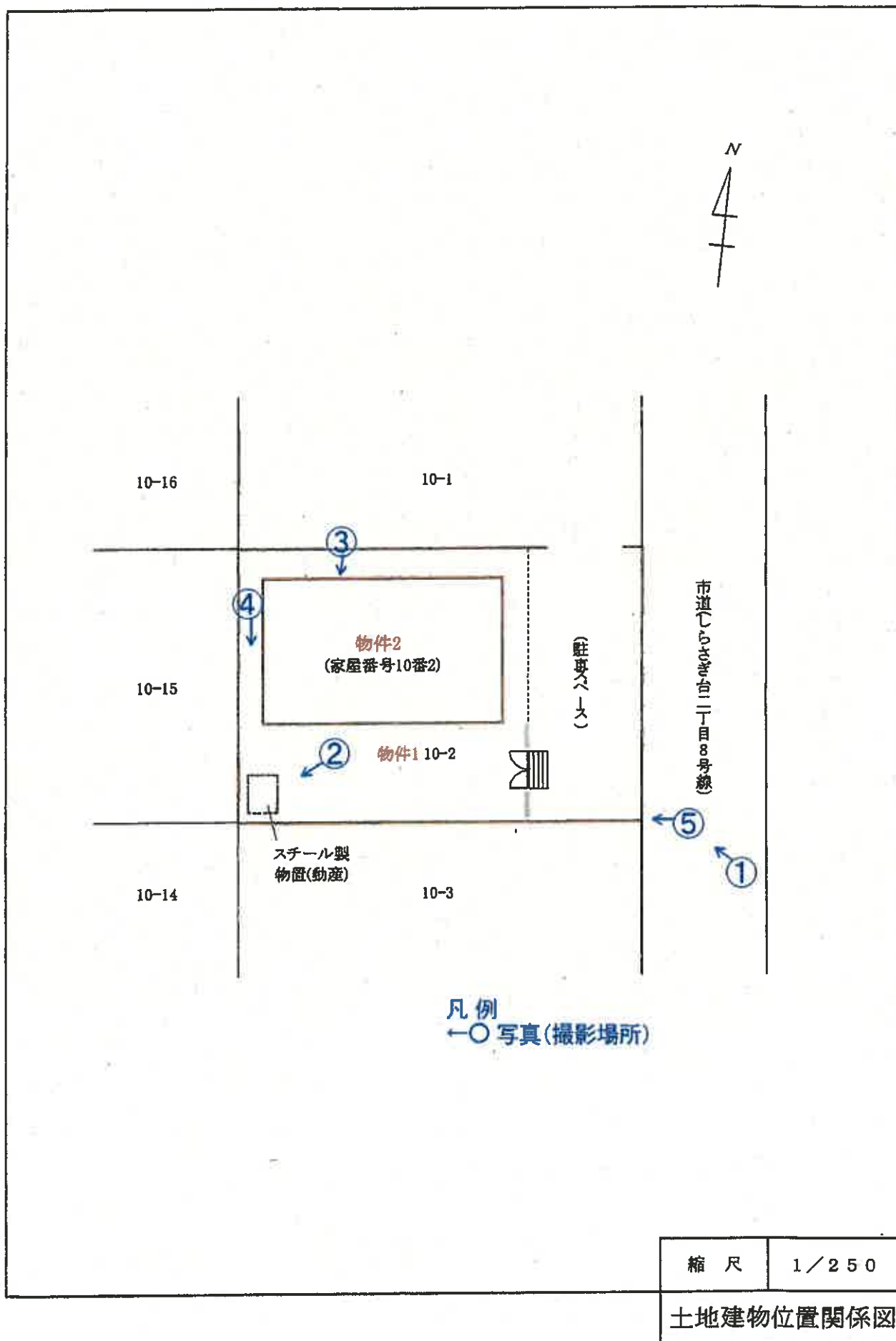
縮尺 1/250

縮尺 1/500

(白根市土地家屋調査士会)

11.8.23

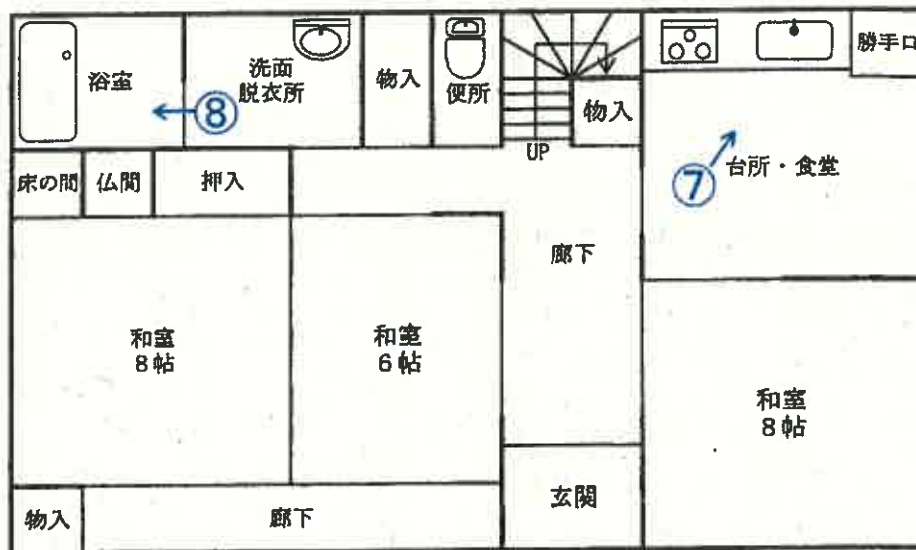
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月11日 仙台法務局右巻支局 登記官



物件2

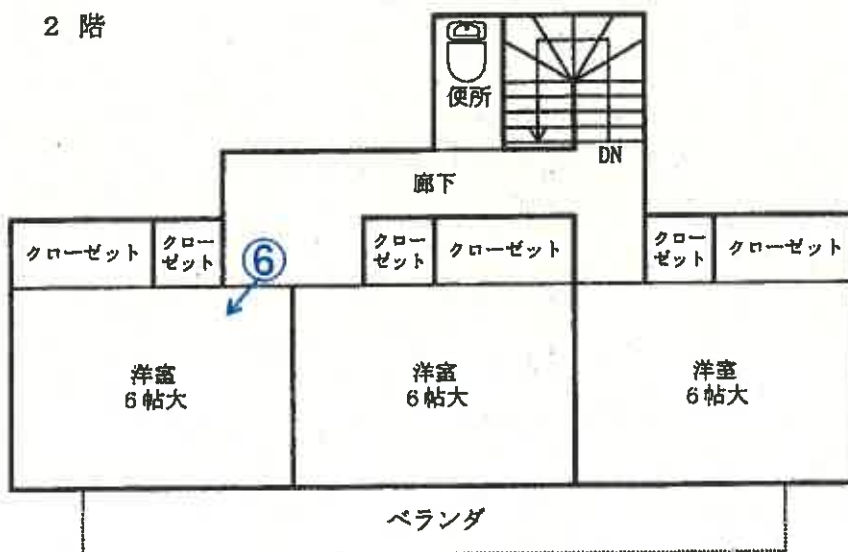
家屋番号 10番2

1 階



凡例
→○写真(撮影場所)

2 階



写真①

物件2



物件1

写真② スチール製物置(動産)



写真③

破損した窓ガラス



写真④

物件1からはみ出た植栽



物件1

10番15の土地

写真⑤



10番3の土地

物件1からはみ出た植栽

写真⑥ 以下、物件2の内部の状況



写真⑦



写真⑧



令和 7 年（ケ）第 1 1 0 号

令和 7 年 1 0 月 1 日 現 地 調 査

令和 7 年 1 0 月 1 0 日 評 価

仙台地方裁判所 第 4 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

須 藤 智 哉

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,601,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 3,388,000 円
物件2(建物)	金 2,213,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積		
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR仙石線「石巻」駅の北西方・道路距離約7.1km 同 「陸前赤井」駅の北方・道路距離約4.6km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	本件不動産が存する近隣地域は、石巻市中心市街地北西部郊外の高台に開発された住宅団地内にある。地域内には、中規模低層の戸建住宅が整然と建ち並んでいる。 街路は、主に幅員約6mの舗装市道が配されている。配置の状況及び舗装の程度は普通。最寄りの幹線街路としては、団地南西側を国道108号が通過しており、南東方で三陸沿岸道路「石巻河南」IC及び石巻市中心部へと連絡している。主な公共交通機関との接近性として、団地内を宮城交通の路線バスが運行しており、「しらさぎ台南」停留所等が利用されている。公共利便施設との接近性として、石巻市役所まで約7km。学区内の市立須江小学校まで約1.7km、市立河南東中学校まで約4.3kmとなっている。その他、大型商業施設「イオンモール石巻」までは約3.3kmとなっている。(道路距離) 地域における標準的な画地としては、間口約13m・奥行約20m、規模260㎡程度の北向きの中間画地で、標準的使用は戸建住宅の敷地と判定した。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域
	建 蔽 率	指定 50%
	容 積 率	指定 80%
	防 火 規 制	無指定
	そ の 他 の 規 制	特になし
画 地 条 件	地 積	277.12㎡
	間 口 ・ 奥 行	約13.8m × 約20m
	形 状	長方形
	地 勢	平坦地
	街路接面状況	中間画地
	街路との高低差	等高接面
	そ の 他	特になし
接 面 道 路 の 状 況	○東側 約6m、市道、舗装(有) 建築基準法上：第42条1項1号道路	
土 地 の 利 用 状 況	物件2の建物敷地として利用されている。	

供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	①本物件地内南西側に基礎のないスチール製物置(動産)が1基設置されている。 ②敷地内は庭木や雑草が多く繁茂した状態となっており、枝葉の一部が南・西側の隣接地(同所10番3・10番15)に越境している。 ③石巻市のハザードマップによると、洪水・土砂災害等に関する想定区域外にある。	

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号 10番2	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成11年8月18日 新築 26 年 4 年
構 造	木造スレート葺2階建	
仕 様	外 壁	サイディング
	天 井	ビニールクロス・数目天井等
	内 壁	ビニールクロス・京壁等
	床	フローリング・畳等
	設 備	電気・給排水・衛生設備等
	そ の 他	特になし
	(注)建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床面積(現況)	1階 86.12㎡ 2階 49.68㎡ 延床面積 135.80㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 別添建物間取図の通り
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る(下記「特記事項」①参照)	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特記事項	①建物内部は、大量の家財道具や書籍類が散乱・山積みの状態となっている。また、内壁・天井には複数の亀裂が生じているほか、1階洗面所の窓ガラスの破損及び浴室内にカビ等が確認された。 ②目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	30,800円/㎡	0.98	277.12㎡	0.90	7,528,000円

ア 標準画地価格(公示価格との規準をもとに査定)

地価公示 石巻-17

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 31,000\text{円}/\text{㎡} & \times & 99.2 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 100 & = & 30,800\text{円}/\text{㎡} \\ & & & & & & & & (\text{百円未満四捨五入}) \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 特に格差は認められない。

◇ 地 域 格 差 : 特に格差は認められない。

イ 個別格差: 接面街路の方位(東向き) +1

土地の利用状況等(庭木・雑草繁茂) △3

相乗積 98% ($1.01 \times 0.97 \approx 0.98$)

ウ 地積: 登記数量による

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	190,000円/㎡	135.80㎡	0.07	1,806,000円

ウ 現価率

・経過年数26年、経済的残存耐用年数4年、観察減価50%、残価率0%により現価率を査定した。

$$\diamond \text{現価率} : 0.07 \approx \{ 0 + (1 - 0) \times (4\text{年} / 30\text{年}) \} \times (1 - 0.50)$$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	7,528,000円	1.00	0.25	法定地上権	1,882,000円

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格の控除及び加算 イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	7,528,000円	-1,882,000円	1.00	1.00	0.60	3,388,000円
2	1,806,000円	+1,882,000円	1.00	1.00	0.60	2,213,000円
一括価格(合計)						5,601,000円

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地の概要

地価公示標準地 石巻-17

所 在 : 石巻市須江字しらさぎ台一丁目3番3

価 格 : 31,000円/㎡

位 置 : JR仙石線「陸前赤井」駅の北方・道路距離約5.1km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 242㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 北側 6m 市道に接面

用 途 指 定 等 : 第一種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率80%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に空地が見られる丘陵地の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図(地理院地図)
- 2 法第14条第1項地図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以上

令和 7 年 (ケ) 第 110 号

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目 |
| | 地 番 | 10 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 277.12 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市須江字しらさぎ台二丁目10番地2 |
| | 家屋 番号 | 10 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階86.12 平方メートル
2階49.68 平方メートル |



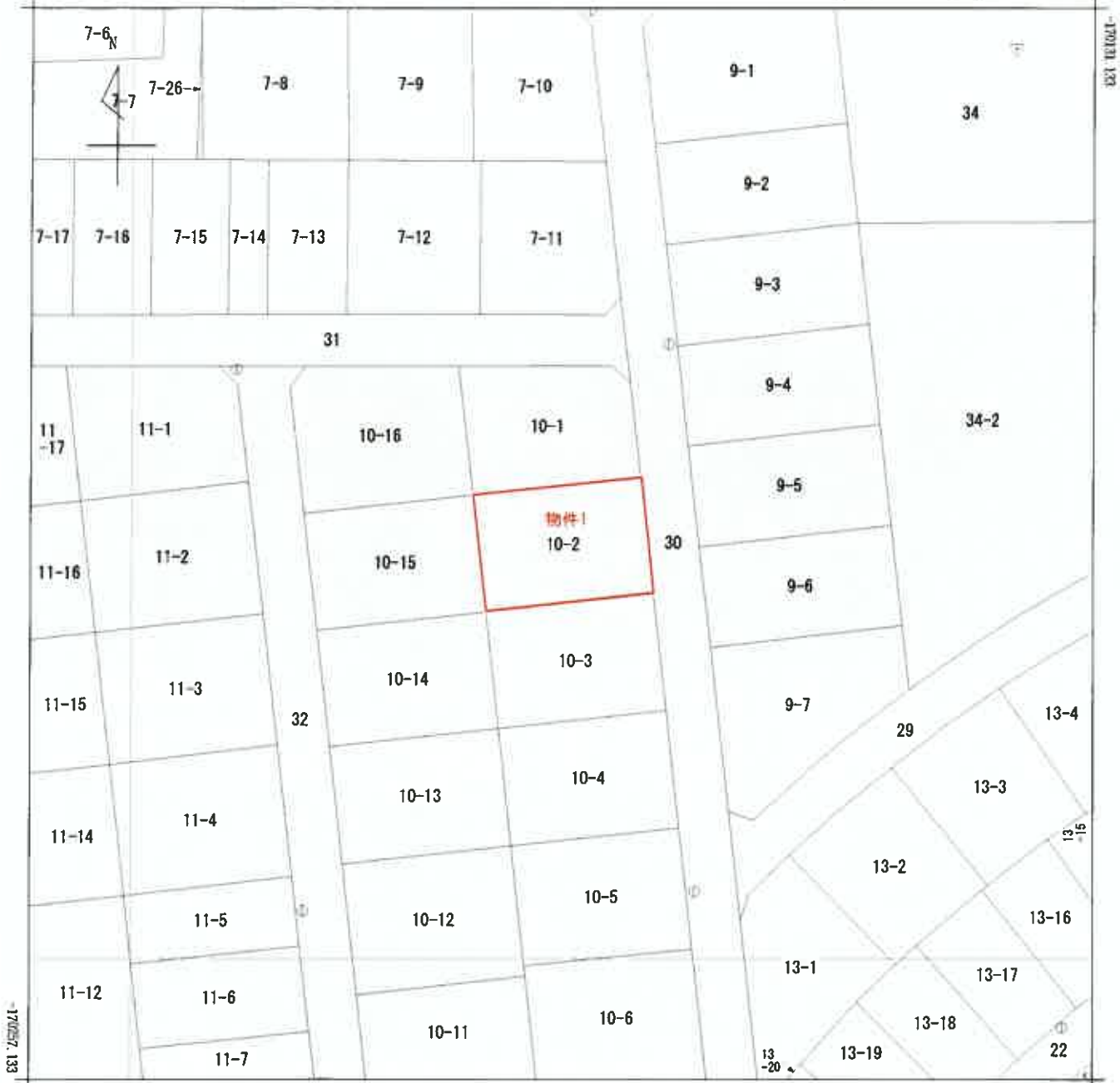
GS Maps



位置図



位置図



+35691.592

(座標値補正: 図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
須江字しらさぎ台二丁目

請求部	所在	石巻市須江字しらさぎ台二丁目				地番	10番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成9年8月30日				備付年月日(原図)	平成10年2月18日		補記事項		

067153

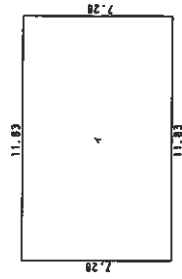
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 10-2

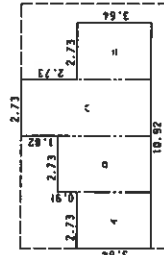
建物の所在 石巻市 松島郡南町 須江字しらさぎ台二丁目 10-2

主建物 1階



求積表	
イ	7.28 x 11.83 = 86.1224
合計	86.1224
床面積	86.12m ²

主建物 2階



求積表	
イ	3.64 x 2.73 = 9.9372
ロ	4.55 x 2.73 = 12.4215
ハ	6.37 x 2.73 = 17.3901
ニ	3.64 x 2.73 = 9.9322
合計	49.6800
床面積	49.68m ²

単位：m

(不計複製)

作製者

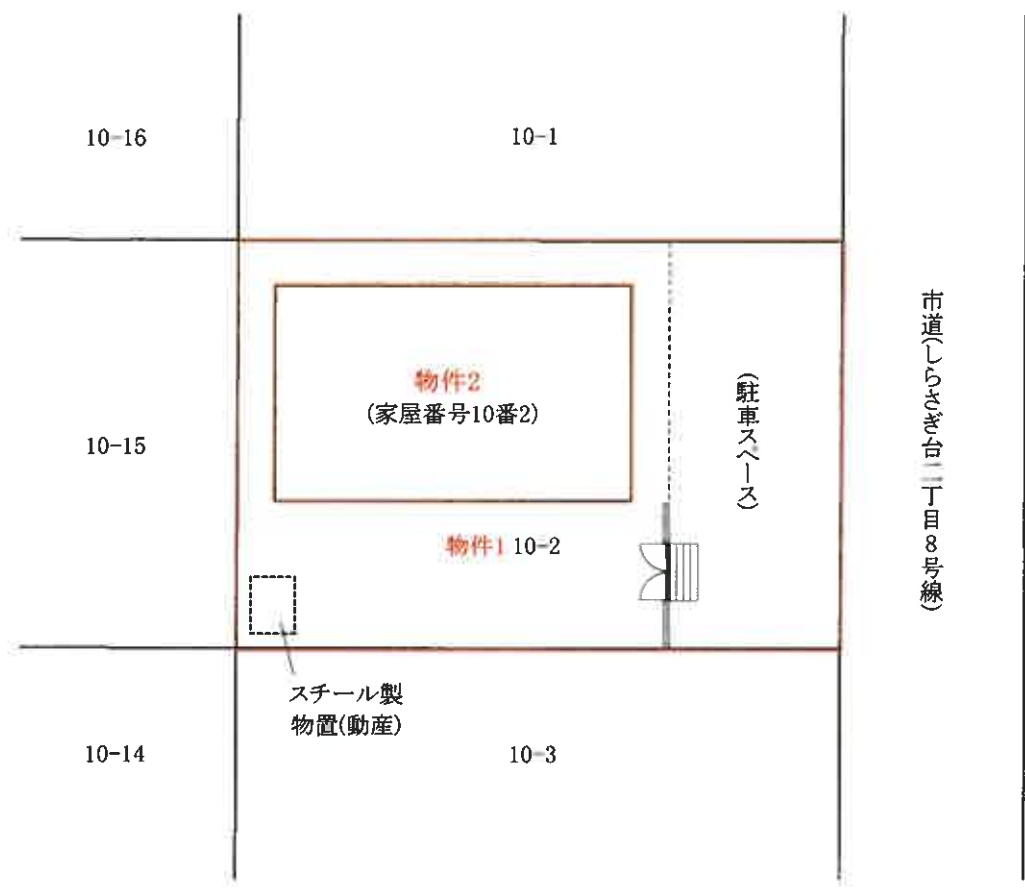
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(宮城県土地家屋調査士会)

H11.8.23

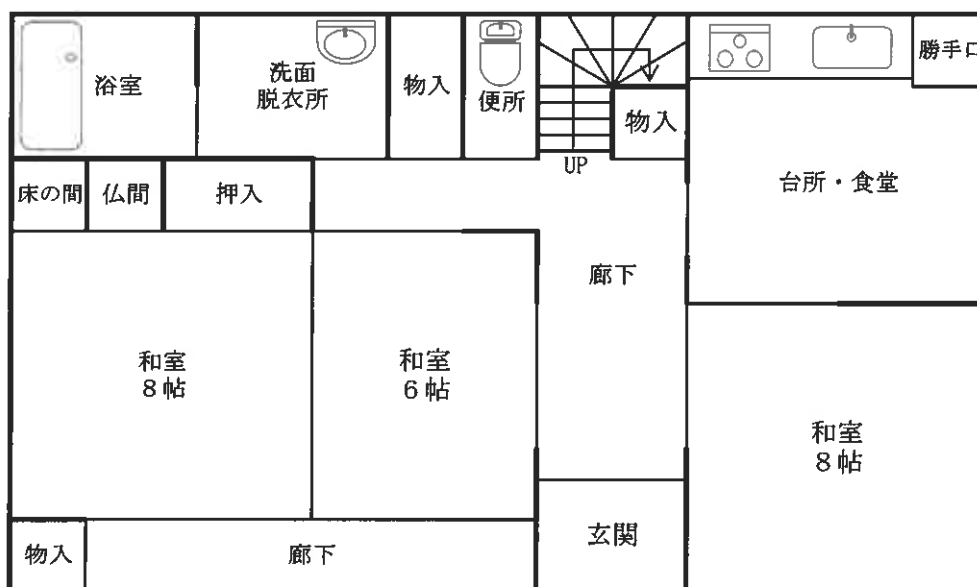


縮尺	1/250
土地建物位置関係図	

物件2

家屋番号 10番2

1 階



2 階

